

令和5年第7回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 令和5年7月25日(火)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町役場 3階 小会議室   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>平塚 隆 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵<br>教育局 参事 千葉 英貴<br>教育局 次長兼指導主事 田中 浩司<br>教育局 次長 中嶋 憲治<br>教育局 教育指導員 坂本 忠厚                                     |
| 6  | 本委員会の書記     | 参事 千葉 英貴  |
| 7  | 開 会         | 午前9時55分   |
|    | 教育長         | それでは、令和5年第7回女川町教育委員会を開会します。   |
| 8  | 会期の決定       | 教育長 会期は、本日1日限りといたします。   |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。<br>すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんでしょうか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。                     |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1番 横井 一彦 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>よろしく願いいたします。  |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に入ります。<br>議案第13号「令和6年度使用教科用図書及び令和6年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読) |

教育長  
教育局長

ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

それでは、ただ今議案となりました、議案第13号「令和6年度使用教科用図書及び令和6年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」内容をご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条におきまして、教育委員会の職務権限が第1号から第19号まで規定されておりますが、その中の第6号において、教科書その他の教材の取扱いに関することが定められております。

令和6年度に使用する教科用図書の採択につきましては、東部採択地区協議会の規約にのっとり、小学校、中学校の教科書の選定事務を行い、7月3日に開催されました東部採択地区協議会で決定され、7月5日付けにて採択結果の通知があったものでございます。

教科書の採択につきましては、文部科学省初等中等教育局長からの通知に基づき、当該協議会におきましても、教科用図書の適正かつ公正な採択を行うこととされております。

この採択結果につきましては、議案書の3枚目に小学校分、4枚目に中学校分の採択結果一覧を添付してございます。

なお、義務教育諸学校において使用される教科書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされており、令和6年度使用教科書採択にあたっては、小学校教科書はすべての教科書について新たに採択を行うこととなり、全部で13種目となっております。

中学校で使う教科書は、16種目が採択されました。

次のページから、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択一覧が載っております。

小学校は、生活、国語、算数、図工、道徳の合計82冊、中学校は、国語、社会、理科、美術、保健体育、職業・家庭、英語、道徳の合計40冊でございます。

本議案の最後のページをお開き願います。

特別支援学校用のものになります。

知的障害者用は、小学校は国語、算数、生活、音楽の合計13冊、中学校は国語、数学、音楽の合計6冊、聴覚障害者用は、小学校は国語6冊、中学校は国語1冊でございます。

次に、採択の経過についてご報告いたします。

6月5日に東部採択地区協議会役員会が開催され、本年度の教

科書選定、採択の方針、日程等が協議されました。

女川町、東松島市、石巻市、登米市の小・中学校のそれぞれの担当の中から選出された調査委員が小学校部会、中学校部会ごとに分かれて、6月13日、14日の2日間にわたり調査研究を行いました。

また、教科書展示会は6月9日から6月28日まで、宮城県石巻合同庁舎において開催されました。

これらを踏まえ、7月3日に東部採択地区協議会が開催され、東部採択地区協議会規約第5条の規定に基づき、石巻市教育委員会、東松島市教育委員会、登米市教育委員会から各2名、本町教育委員会から中村たみ子委員と平塚教育長の2名、合計8名で構成される協議会において、種目ごとの調査委員を代表する調査委員から報告を受けて、宮城県で策定した選定資料を参酌し、教科書選定が行われました。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条では教科用図書の採択について規定されており、同条第5項で「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」とされております。

以上、教科用図書（一般図書）の採択に関する内容をご説明申し上げます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

教育長 なければ、承認ということでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第13号は承認されました。

次に、議案第14号「女川町高等学校等通学費等補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育局長 次に、議案第14号「女川町高等学校等通学費等補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」の内容をご説明申し上げます。

当該要綱は、高等学校等に在学している生徒の通学費等に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、本町における子育て

環境の整備を図ることを目的として制定されているものですが、今般、保護者に係る申請手続き等の負担軽減を図るため、電子申請による届出が可能となるよう、申請の際の添付書類の変更や押印の省略などの改正を行うものがございます。改正内容については、新旧対照表で申し上げますので、参考資料の1-1をご覧ください。

右側が現行、左側が改正案でございます。

まず、第5条は、交付申請に関する規定でございますが、補助金交付申請書の添付書類について、アンダーラインの部分になりますが、第3号の「世帯員全員の納税証明書」の記載を削除し、第4号を第3号に改める改正でございます。

第6条は、交付決定等に関する規定でございますが、補助金の交付にあたっては、様式第2号により補助金交付決定通知書を交付することとなっておりますが、改正案では、様式第2号を、補助金交付、あるいは不交付決定通知書に改める内容でございます。

その下から2ページ目にかけては、様式第1号の補助金交付申請書の新旧となります。

電子申請に対応するため、保護者から世帯員全員の納税証明書の提出を求めない代わりに、様式第1号の本文中の2段目にご覧のとおり「また、本申請に当たり、町の職員が私及び世帯全員の納税状況を調査、照会又は閲覧することに同意します。」という一文を加え、申請を受理する側の当局において世帯の納税状況を確認できるようにする改正でございます。

そのほか、3ページ目までにわたりまして各種様式を記載しております。

様式第1号、第3号、第4号、第6号中の申請者の押印をそれぞれ不要とし、電子申請に対応する改正を行います。

議案に戻っていただきまして、附則として、改正後の訓令は、令和5年9月1日から施行することとしております。

以上、議案第14号「女川町高等学校等通学費等補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

(「異議なし」の声あり)

教育長 なければ、承認ということではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第14号は承認されました。  
 続いて、議案第15号「女川町学習塾代等支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。  
 書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。  
 教育局長 それでは、議案第15号「女川町学習塾代等支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」内容をご説明申し上げます。

当該要綱は、子供の学習機会を確保し、子供の学力向上及び学習意識の向上を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として制定されているものでございますが、前議案同様、電子申請による手続きが可能となるよう、各種様式に関し所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、同じく新旧対照表でご説明申し上げますので、参考資料2-1をご覧ください。

右側が現行で、左側が改正案でございます。

まず、様式第1号では、補助金の申請者の押印を不要とする改正でございます。

同じページの下の方でございます様式第2号では、補助金に関する文書の発出番号の記載を改めるものでございます。

次のページの様式第3号では、申請者印を不要とするほか、補助金交付の実績報告書に支払いを証する書類の添付を求めています。事務の効率化のため、支払実績額や内訳の欄を加える改正でございます。

様式第4号及び様式第5号では、様式第1号同様、申請者の押印を不要とする改正となっております。

議案にお戻りいただきまして、附則として、改正後の訓令は、令和5年9月1日から施行するとしております。

以上、議案第15号「女川町学習塾代等支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

12 報告事項

教育長  
教育長

(「はい」の声あり)

それでは、議案第15号は承認されました。

次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

初めに、私からご報告いたします。

改めまして、皆様、おはようございます。

第1学期、大きな事故や事件もなく、無事に終業式を実施できました。

夏休みに入って数日経ちますが、子供たちにはこの夏にしかできないような充実した時間を過ごしてほしいと念じているところでもあります。

それでは、まず、学校関係について、主だったものをレジュメに沿って報告をさせていただきます。

着座にてお話をさせていただきます。失礼します。

まず、7月5日(水)に本年度第2回目となる講師等研修会を実施しました。

本年度は、小・中学校合わせて3名の講師の先生方が先日行われました教員採用選考の一次試験に挑みました。一次試験の結果は、来月のお盆過ぎに本人に通知され、9月初旬から始まる二次試験に挑むこととなります。まずは全員の一次試験突破を念じているところでもあります。

7月6日(木)は石巻地区の中学校の駅伝大会でした。

例年、夏休み明けの9月初旬に実施されていたのですが、熱中症等を含めてこの時期に移行され、初めての開催となりました。中学校では毎年、夏休みを中心に練習が行われていたのですが、生徒たちやそれをサポートする教員側の負担も軽減されて、ある意味よかったかなというふうに思っているところでもあります。結果は、男子総合第3位と、大健闘。女子も、チームこそ組めなかったのですが、個人で第3学年の八巻さんが3位と、頑張りました。

今年もたすきをつなぐという本来の形ではなくて、いわゆる箱根駅伝予選会のように、レースごとに出場した選手の合計タイムで順位を競うというやり方だったようですが、それにしても、男子の第3位はすごいなと思いました。

第2位までが県大会に出場できたそうですが、メンバー構成を考えると、第1学年も多くいたので、次年度が楽しみだなと感じました。

7月7日(金)には、福島県双葉町の館下教育長をはじめ、教育

委員会の皆様が校舎の視察等に来町されました。

双葉町はまだまだ大変な状況が続いているようで、住民の帰還が許可された地域は一部分であって、今後どれだけ住民の帰還があるのかも不明な中での校舎建設は、判断がすこぶる難しいだろうと改めて感じました。

7月12日（水）にはつばくろ会主催の七夕会が開催されまして、参加させていただきました。

今年は、レジュメに記載のとおり、小学校は七夕にちなんだ寸劇、中学校は、通所している共同実習所での活動の様子を発表しました。

7月22日（土）には吹奏楽コンクール東北地区予選会が開催されて、本校の吹奏楽部も出場しました。

結果的には銅賞で、ちょっと残念だったのですが、それでも、少ない人数ながら思いを音色にのせた素敵なハーモニーで聴衆を魅了しました。

続いて、会議、研修、教育委員会関係については、先程も話題に上がりましたが、7月3日（月）に東部地区教科書採択地区協議会がありまして、中村委員と一緒に出席してきました。

今年は、特別支援学級の子供たちを対象にした一般図書と小学校の全教科の採択となりました。次年度は、中学校の全教科の採択の年になります。

7月10日（月）には、新型コロナウイルス感染症感染対策のため休止していた行政懇談会が3年ぶりに開催されました。

まずは旭が丘区からということで、これから3年間で女川町のすべての行政区で懇談会が実施されるということでもあります。ちなみに8月は、小屋取区、飯子浜区をはじめ、5カ所で開催する予定となっています。

7月11日（火）、町村教育長会の役員会があって出席してきました。会長が大河原町の鈴木教育長から松島町の内海教育長に代わったこともあって、役員の皆さんの顔ぶれもずいぶん変わったかなというふうに感じました。

7月12日（水）には、石巻専修大学の有見先生、宮城教育大学の前田先生、女川町商工会の島貫さんをお迎えして、教育行政評価委員会を開催しました。

前田先生につきましては、女川の教育を考える会の特別委員同様、昨年度までいらっしゃいました桂島先生の後任としてお願いしました。

席上、令和4年度の教育委員会の施策等について、それぞれの

お立場から貴重なご意見を賜りました。

第2回目の委員会を8月24日（木）に予定しており、教育委員の皆様には、来月の会議で詳細を報告させていただきたいと思っています。

7月15日（土）、おにぎり大使の派遣、壮行会に参加してきました。

おにぎり大使派遣につきましては、これは先月の会議でも報告させていただいたのですが、女川中学校から第3学年男女1名ずつと、全体の引率として英語科の教員が参加することになります。ぜひ充実した時間となるよう祈念しているところであります。

7月25日（火）、本日の午後には、第2回校務等研修会ということで、昨年同様、石巻市立住吉幼稚園園長の仲上浩一先生をお迎えして、管理職を対象とした研修会を実施する予定となっております。

その他につきまして、何点か報告をさせていただきます。

まず、県中総体関係について。7月22日（土）から種目ごと各会場で開催されました。

結果につきましては、水泳女子で、第3学年の八巻さんが800m自由形で第1位、400m自由形で第2位となって、東北大会に出場することになりました。陸上女子で、第3学年の鈴木さんが200mで第8位入賞、柔道女子で、第2学年の高橋さんが第3位と健闘しました。

バドミントン部ほか県大会に出場した生徒もよく頑張ったという報告を受けております。

2点目は、来週日曜、30日に開催されます女川みなと祭りについてです。

先月の会議でも話をしたのですが、小・中学生たちも、鼓笛隊、あるいは吹奏楽部の演奏等で祭りに参加することになります。また、祭りの翌朝には、有志の小・中学生によるごみ拾いを行う予定でいます。女川小・中学校の誇れる伝統になればいいなと念じているところであります。

もう1点、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果について、昨日ですが速報値が届きましたので、後ほどお話をさせていただきたいと思えます。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきたいと思えます。



教育局長

結びになりますが、早いもので来週から8月であります。

暑さもこれからが本番ということで、新型コロナウイルス感染症のみならず、熱中症にも十分注意しながら夏休みをおう歌してほしいと思っているところであります。

我々も夏は夏でたくさんの方が予定されておりますので、暑さに負けず踏ん張っていきたくと、そのように思っているところであります。

私からは、以上であります。

続いて、教育局長から報告させます。

それでは、学校教育関連から報告させていただきます。

1、日程関係、実施済みにつきましては割愛させていただきます。

実施予定についてご覧ください。

ただ今、教育長からもございましたとおり、おにぎり大使派遣事業に関して、出発式が7月26日(水)、帰着式が8月1日(火)、両日とも教育長ご出席の予定でございます。

7月26日(水)は、令和5年度第1回目の奨学生選考委員会がございます。承認されれば、本年度の9月分から奨学生として振込みをさせていただきたいと考えております。

8月2日(水)、第1回子ども・子育て会議がございます。

8月3日(木)、宮城県教育委員会市町村教育委員会教育懇話会が大崎合同庁舎でございます。教育長と横井委員がご出席の予定でございます。

8月7日(月)から8日(火)にかけて、教職員原発視察ということで、福島第一原発ほかを視察する予定でございます。

8月22日(火)、教職員研修会が予定されております。

8月24日(木)、第2回教育行政評価委員会が予定されております。

2 ページ目をお開き願います。

前回調整いただきました8月30日(水)の教育委員会について載せております。

8月31日(木)、第3回管内教育長会議がございます。

次に、2番の学校視察関係でございます。

学校視察が連続して予定されております。8月8日(火)が丸紅の学校視察、8月9日(水)が福岡県校長会の視察ということでございます。

3番では、夏期休業等についてお知らせいたします。

夏期休業期間は、7月21日(木)から8月25日(金)まで。土日

を挟みまして、第2学期始業式が8月28日(月)という予定でございます。

また、学校閉庁期間は、8月11日(金・祝)から8月20日(日)までの10日間となっております。

プール開放日は、小学校が10日間、中学校が11日間という予定でございます。

4番、その他でございます。

学校支援といたしまして、日本フカフイー様から、小学校第4学年から中学校第1学年女子に対して生理用品の寄贈の申し出がございました。人数について、こちらからご報告申し上げているところでございます。

続きまして、3ページ目をお開き願います。

生涯学習関係の事業でございます。

項目を選んで説明させていただきます。

(3)番、老壮大学につきましてです。65歳以上を対象とする事業でございますが、毎回盛況でございます。2回目は、7月26日(水)、明日です。「健康寿命を延ばすために」。8月23日(水)が3回目で、「津軽三味線と民謡」ということで開催させていただきます。

(5)番、出前講座です。7月中は6団体の要請に対応いたしました。

(7)番、文化芸術事業につきましては、7月8日(土)に芸術鑑賞会を開催いたしました。落語家の桂宮治さん、津軽三味線奏者の小田島さんをお招きしての開催でございます。243席が埋まるという大変盛況な内容での開催でございます。

協働教育プラットフォーム事業の(1)学校支援でございます。潮活動の様子を写真で紹介しております。

4ページ目をお開き願います。

(2)地域支援といたしましては、夏休み中の地域支援として、7月27日(木)に「まなびっこ」、8月1日(火)にイン・リーダー研修を予定しております。

2番、おながわ放課後「楽校」につきましてです。

7月21日現在の申込者数は、124名に上っております。利用者数の平均につきましても、7月は56人になっております。

5ページ目をお開き願います。

3番、その他の事業です。

(1)家読推進事業。子供司書養成講座の開催と、子供司書認定者による読み聞かせ活動を行いました。

(2)ジュニア・リーダーの活動といたしましては、現在、会員数は13名でございます。

活動は、夏休み中のために多くなっております。ジュニア・リーダーの活動を紹介する場というのを開いていきたいと思っております。

次に、体育振興事業関係でございます。

(2)7月のイベント。

まずは、コバルトーレ女川のホーム戦につきましてです。7月に2試合行いまして、1勝1敗という結果でございます。

6ページ目をお開き願います。

そのほか、7月のイベントでは、全日本レディースソフトボール大会宮城県大会が開催されました。6チーム参加ということでございました。

③番です。アイリスオーヤマ第8回プレミアリーグU-11チャンピオンシップ2023、今日から7月27日(木)まで開催されます。第一多目的運動場、第二多目的運動場、WACK女川スタジアム、女川小・中学校、石巻市のセイホクパーク石巻を利用して、36チームが参加して試合が行われます。

27日(木)は決勝戦が行われる予定でございます。

④スポーツを通じた被災地交流事業ということで、こちらはU-12の女子サッカーの試合とサッカーのキャンプということでございます。

女川町内のホテルに宿泊されるということで、東京都、宮城県から各2チーム、福島県、岩手県から各1チームで、各都県合同チームによる交流試合と著名サッカー選手による交流体験等が予定されております。

8月のイベントといたしましては、ジュニアサッカー大会、ミニバスケット大会等の予定がございます。

最後に、(4)所管の施設整備状況につきましてです。

第二多目的運動場A・B棟防水改修工事の進捗率でございますが、計画6.2%に対し、実施9.2%と順調でございます。

その他の工事の予定につきましては、ご覧のとおりでございます。

以上、私からのご報告でございました。

教育長

報告は以上となりますが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はありませんか。

中村委員

7月に双葉町の教育委員会の学校視察があつて、また8月も2件学校視察が続くということで、女川小・中学校の学校運営が

モデルとして名前が挙がっているということでうれしく思っているのですが、特にどのような視点を持っての学校視察を受ける予定なのですか。

教育長

まず、双葉町については、先程申し上げましたが、そういうことで、福岡県については、小学校校長会の方々が被災地訪問ということでいらっしゃるということで、石巻市にも来るし、女川町もぜひということで連絡が入って、どのように復興してきたのかということも含めて、女川の歴史等について私からも少し話をさせていただいて、あとは施設を見させてもらいたいということです。

中村委員

学校施設が視点としての。

教育長

そうなんです。福岡県についてはそういう話です。

丸紅についてはどうなのでしょう。

教育局長

丸紅は、カタール国の大学生を受け入れていらっしゃるということで、その方の東北方面の視察の中に女川町の学校を見たいということで組み込まれたようでございます。

中村委員

カタール国関係なんですね。

教育長

できる限りいい所だということをアピールしたいと思います。必ず個人的にも遊びに来てくださいという話をしながら、女川町をアピールしていきたいと思っていました。

中村委員

そういうことですね。分かりました。

教育長

ほかにございませんか。

(発言なし)

教育長

なければ、報告事項についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### 13 その他

教育長

それでは、7番「その他」に入りたいと思います。

その他で何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、8月30日(火)午前10時から。会場は、女川町役場3階小会議室で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、この場で9月の日程も調整をさせていただきたいと思えます。

[9月29日(金)午前10時からということで調整]

教育長

それでは、9月の教育委員会は、9月29日(金)午前10時から、女川町役場3階小会議室で行いたいと思いますので、委員の皆様

様、よろしくお願ひいたします。  
ほかにございせんか。  
なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。

14 閉 会

午前10時30分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第13号「令和6年度使用教科用図書及び令和6年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」（承認）

議案第14号「女川町高等学校等通学費等補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」（承認）

議案第15号「女川町学習塾代等支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。


参事 千葉 英貴

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和5年8月30日

会議録署名委員

1番委員

横井一孝 

4番委員

山内哲哉 